

平成30年度事業計画について

国内の景気は、緩やかな回復基調が続くとの見方が有力です。実質国内総生産（GDP）は、1～3月期は9四半期ぶりのマイナス成長となり、海外需要には貿易摩擦や原油高などの懸念材料もありますが、米国経済が大型減税効果で盛り返し、民間調査機関では今年度も経済成長率は約1%程度を見込んでいます。

好調な企業業績を反映し、厚生労働省が発表した3月の有効求人倍率は「1.59倍」、企業の人手不足感の高まりに伴い、シルバー人材センターへの就業依頼も好調ですが、会員不足により依頼に対応できない現状もあり、新会員の確保が求められています。

高齢者を巡る状況に目を転じますと、日本の総人口（概算値）は2018年5月1日現在、1億2,649万人となり、長期の人口減少期となっています。65歳以上の高齢者人口は3,521万人（2017年12月1日現在 確定値）、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には3,677万人に達すると見込まれています。

こうした中で、生涯現役社会を実現するために、就業を希望する高齢者の就業率を上げていくことが重要で、私たちシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は大きなものとなっています。

当センターは、「自主・自立、共働・共助」という共通理念のもと、六項目の基本方針を設け、特に「会員の増強・就業機会の拡大・安全就業の推進」この三項目を重点項目といたしました。

今年度は、中長期計画（平成26年度～平成30年度）の最終年にあたります。基本方針や重点項目に沿って事業を進め、シルバー事業の趣旨である「就業、生きがいの充実、地域社会への貢献」に向け、会員の皆様と共に、役職員が一丸となって事業推進に取り組んで参ります。

【平成30年度の重点方針】

I. 会員の増強

全国シルバー人材センター事業協会では「シルバー会員100万人」運動を展開しておりますが、企業や公官庁の再雇用・再任用制度の導入により定年後も就業できる環境が整備されつつあるため、平成21年をピークに全国のシルバー会員は減少に転じ、平成28年度末には約71万8千人となっております。

当センターにおいても、会員数は微増で推移していますが、今後は減少に転ずることも想定されます。

就業を希望する高齢者の就業率を高め、生涯現役社会の一助となり、地域社会に貢献するためには、新会員の確保が大きな原動力となります。

当センターでは、「会員のロコミによる一人一声」等の施策を実施することにより、会員の増強を図って参ります。

II. 就業機会の拡大

国内の景気は、28年ぶりに8期連続のプラス成長を実現し、今後も緩やかな成長が続くと予測されています。好調な企業業績を反映して、1月の有効求人倍率は「1.59倍」を記録し、昭和48年の高度成長に次ぐ数値となっております。

当センターにも、製造業、スーパー、ホームセンター等、多くの事業所から業務の発注依頼をいただいております。一方で、発注された業務と会員の希望が一致せず、就業に結びつかない一面もあるのが現状です。

当センターでは、基本方針2に掲げた施策を実施することにより、会員のニーズ把握、就業先見直し、新たな就業先の開拓等を通じ、就業機会の拡大や就業率の向上を目指します。

III. 安全就業の推進

昨年度は、高所からの転落や墜落等の重大事故は発生しませんでした。また、平成28年度に多発した刈払い機による飛び石等の事故は、著しく減少しております。これは、業務ごとの安全就業を心掛けたことによるものです。

今後とも安全就業を推進するために、「月例のお知らせ」等により啓発活動を実施し、各種講習会や研修会への参加を呼びかけ、安全就業の推進に努めます。

【基本方針】

1. 普及啓発の促進と会員の増強

- (1) 全国のシルバー人材センターの情報発信について、調査・研究し、事業の効果的な紹介に努めます。
- (2) 公共施設等にポスター掲示、パンフレット設置を依頼し、普及啓発に努めます。
- (3) 入会説明会の開催回数や説明内容等を見直し、入会機会の拡大に努めます。
- (4) 会員の口コミによる「一人一声」を実施し、会員の増強を図ります。
- (5) 「シルバーひがしまつやま」、「ホームページ」を活用し、シルバー事業に関する情報発信に努めます。

2. 就業機会の拡大

- (1) 「会員アンケート」を実施し、会員のニーズ把握に努めます。
- (2) ホームページ等で就業依頼情報を掲載し、就業機会の拡大を図ります。
- (3) 埼玉県シルバー人材センターが運営している「シルバーワークステーション」と連携し、シニアの「働く場」拡大を目指します。
- (4) 既存の就業先見直しや新規開拓により、女性会員の就業機会拡大を目指します。
- (5) 介護など人手不足分野におけるニーズについて情報収集を行い、新たな就業先の開拓を目指します。

3. 適正就業の実施

- (1) 長年、契約を継続している業務について、適正な就業形態を維持するため、現状を再確認し、必要があれば見直しに努めます。
- (2) 会員及び発注者に請負事業や派遣事業等の説明を行い、適正な事業運営に取り組みます。
- (3) 多くの会員に就業機会を提供できるよう、長期間・長時間就業の是正を目指します。

4. 安全就業の推進

- (1) 自転車乗り方講習会・交通安全講習会を計画し、交通安全意識を高め、交通事故の防止に努めます。
- (2) 業務内容や就業環境を考慮し、巡回場所を幅広く選定し、安全パトロールを実施し、安全な就業環境づくりを目指します。
- (3) 「月例のお知らせ」に事故の発生状況や安全対策等の情報を掲載し、安全意識の啓発に努めます。
- (4) 健康管理の意識を高め、安全就業につながるよう、健康診断の受診を勧奨します。
- (5) 事故が発生した場合は、再発防止策を図り、会員への周知に努めます。

5. 研修会、講習会の充実

- (1) お客様からの信頼感を向上させるため、接遇等各種研修会を実施します。
- (2) シルバー人材センターの理念に沿った活動を推進するため、会員向けの啓発活動を検討します。
- (3) 健康管理意識を高めるため、会員の関心あるテーマや内容を検討しながら健康管理に関する教室を企画します。
- (4) AED（自動体外式除細動器）設置施設で就業している会員を中心に、普通救命講習会を実施します。
- (5) 埼玉県シルバー人材センター連合が実施している「高齢者活躍人材育成事業」の受講を呼び掛け、新たなシルバー就業を目指します。

6. 運営基盤の強化と組織活動の充実

- (1) 第一次中長期計画の最終年に当たり、計画に基づき事業運営に努めると共に、会員の就業実態や意向を把握して、第二次計画策定に向け検討に着手します。
- (2) 事業運営に係る諸費用を見直し、経費の削減に努めます。
- (3) 財政基盤の安定化を図るため、財源の確保に努めます。
- (4) 地域班活動の充実に向け、会員との情報共有化に努めます。
- (5) 各種事業等への会員の参加を促進し、組織の活性化に努めます。